

2023年11月08日
みんなでつくる党
代表（党首） 大津綾香

（告知・公表）

立花孝志ひとり放送局の支払督促に対する請求異議の提訴について

2023年10月26日、本党は立花孝志ひとり放送局（代表取締役立花孝志）を被告として、請求異議事件に関する訴訟を提起しましたので、下記の通りその概略を公表します。

記

[原告]

政治家女子48党 代表 大津綾香 ※名称は提訴時点のもの。

[被告]

立花孝志ひとり放送局株式会社 代表取締役 立花孝志

[請求の趣旨]

被告の原告に対する市川簡易裁判所令和5年(口) 第593号支払督促事件の仮執行宣言付支払督促に基づく強制執行はこれを許さない。

[請求の原因等]

被告は、原告に対し8,000万円の貸金があるとして市川簡易裁判所に支払督促を申立て、仮執行宣言付支払督促の債務名義を得たが、原告が被告から8,000万円の貸付を受けた事実はない。

また、支払督促及び仮執行宣言付支払督促はいずれも党代表である大津綾香に交付されておらず、原告と対立関係にある立花孝志氏の部下に対する補充送達により送達されており、手続き上の瑕疵がある。

以上